

(別紙様式1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：福岡県
農業委員会名：吉富町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	庁舎内農業委員会窓口に掲示
改善措置	原則として毎月10日であるため休日を考慮した年間計画を作成し、窓口掲示および広報紙・ホームページによる周知を実施する。
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約1ヶ月
改善措置	1週間程度で作成する

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	今後も引き続き同様な内容にて作成する。
------	---------------------

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局にて閲覧用議事録を公表、及びホームページにて公表
改善措置	引き続き公表実施

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6 件、うち許可 6 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等に記載された内容についての確認並びに現地確認を行う。			
	是正措置	今後も引き続き上記による事実確認を行う。			
総会等での審議	実施状況	総会時に地元委員から現地の状況等の報告・意見を聞き審議を行う。			
	是正措置	今後も引き続き上記による審議を行う。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	今後も引き続き審議結果の説明を行う。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧、ホームページでの周知をもって審議結果の公表としている。			
	是正措置	今後も引き続き実施する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 17 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等に記載された内容についての確認並びに現地確認を行う。			
	是正措置	今後も上記による事実確認を行う。			
総会等での審議	実施状況	総会時に地元委員から現地の状況等の報告・意見を聞く。			
	是正措置	今後も上記による審議を行う。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧、ホームページでの周知をもって審議結果の公表としている。			
	是正措置	今後も引き続き実施する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数 88 件	公表時期 平成23年 2月
		情報の提供方法: 町広報紙掲載、及びホームページ掲載	
	是正措置	今後も引き続き実施する。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 6 件	取りまとめ時期 随時
		情報の提供方法: 届出があった都度、総会にて対象農地(地番、地目、面積)、権利移動者の報告を行った。	
	是正措置	今後も引き続き実施する。	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 197 ha	整備方法 紙台帳にて管理
		データ更新: 随時更新している。	
	是正措置	今後も引き続き実施する。	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消し

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	—			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	—			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	— 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	— 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	—			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 1 日	処理期間(平均)	1 日
	是正措置	—			

(6) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務

(1年間の処理件数: 240 件、うち許可 240 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	全件について借手・貸手名、地番、面積、期間、利用権の種類、及び賃借料について内容確認を行った。			
	是正措置	今後も引き続き実施する。			
総会等での審議	実施状況	全件について借手・貸手名、地番、面積、期間、利用権の種類、及び賃借料について内容確認を行い承認した。			
	是正措置	今後も引き続き実施する。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	240件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧、ホームページでの周知をもって審議結果の公表としている。			
	是正措置	今後も引き続き実施する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間		処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

(7) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特になし
農地転用に関する事務	特になし
農業生産法人からの報告への対応	特になし
情報の提供等	特になし
その他法令事務に関するもの	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	206 ha	6 ha	3.0%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等、本町農地の大半が未整備田であることが遊休農地の増加の大きな要因であることから、認定農業者や担い手を確保し、遊休農地を含めた利用集積を図る必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	1.6 ha	80.0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月～10月	27人	11月～12月	
	調査方法	農業委員、町職員及び各地区生産組合長の協力により、町内各地区単位にて現地確認を実施。			
遊休農地への指導	実施時期:10月～12月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月～10月	27人	11月～12月	
	調査方法	農業委員、町職員及び各地区生産組合長の協力により、町内各地区単位にて現地確認を実施。			
	遊休農地への指導	実施時期:10月～12月			
	指導件数: 90件	指導面積: 5.8ha	指導対象者: 17人		
	遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人	
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人		
その他の取組状況	—				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	適切であると判断する。
活動に対する評価の案	適切であると判断する。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	適切であると判断する。
活動に対する評価	適切であると判断する。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	農家数	589 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	187 戸	5 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	本町の農業経営規模は零細で米麦を主体とした農業が中心であり、土地基盤整備事業も一部地域を除き遅れから大規模経営化が進まず、更に、農業従事者の高齢化や後継者不足など、農家人口の減少が深刻化しているなかで、認定農業者や担い手農家の確保・育成が急務となっている。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	意欲のある農業者の情報収集を行い、産業建設課と連携し認定の推進活動を実施する。	—	—
活動実績	意欲のある地域の担い手農業者に対し、産業建設課と連携し認定の推進活動を実施した。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	適切であると判断する。	—	—
活動に対する評価の案	活動は計画どおり実施しているが、更なる対策を講じる必要ありと判断する。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし		
活動の評価案に対する意見等	特になし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	適切であると判断する。	—	—
活動に対する評価	活動は計画どおり実施しているが、更なる対策を講じる必要ありと判断する。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	206 ha	85 ha	41.10%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地等の増加、認定農業者や担い手農家の圃場が分散していることから、有効利用を図る上で農地の集積化が課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
6 ha	12 ha	200%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	4～5月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地の面積等を確定) 8～9月 担い手への農地の利用集積に向けたあわせん活動 2月 農業者に対し円滑な権利移動ができるよう、回覧を利用し、農業経営基盤促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 3月 管内の農地所有者等を対象とした農地貸し出し希望調査を実施
活動実績	4～5月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地の面積等を確定) 8～9月 担い手への農地の利用集積に向けたあわせん活動 2月 農業者に対し円滑な権利移動ができるよう、回覧を利用し、農業経営基盤促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 3月 管内の農地所有者等を対象とした農地貸し出し希望調査を実施

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	適切であると判断する。
活動に対する評価の案	適切であると判断する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	適切であると判断する。
活動に対する評価	適切であると判断する。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	206 ha	0 ha	0%
課 題	—		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員の農地パトロール実施、広報紙やホームページによる農業者等への周知を実施。
活動実績	農業委員の農地パトロール実施、各地区農地座談会等での周知を実施。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	適切であると判断する。
活動に対する評価の案	適切であると判断する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	適切であると判断する。
活動に対する評価結果	適切であると判断する。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。